K.I.T.虎ノ門大学院 学習支援計画書(シラバス)

- ※ 欠席・遅刻する場合は、事前相談/連絡を徹底してください。(連絡先:虎ノ門事務室 [メールまたは電話])
- ※ 授業中の食事は控えてください。携帯電話はマナーモードにするなど、受講するにあたってのマナーをお守りください。

	科 目 名	科目コード	単位数	開講期	VOD閲覧
	意匠法特論 1	Z 309	2 単位	1学期	学内・学外
	Design Law 1	Z 309			
	科目分野	課 程 領 域			
	知的財産マネジメント専門科目				
担当教員名	メールアドレス	連絡方法 / オフィスアワー			
杉光一成	_		メールアポイ	ントにて随時	ŧ

関 連 して い る 科 目 (履修推奨科目)					
意匠法特論 2	意匠・商標法応用特論 ※1	←【※1:以下注意事項を参照】			
授業の概要と到達目標					

授業の主題と概要

本科目は、意匠法の法令に関し、主に立法過程、立法者意思、起草者意思等を中心に講義するものである。

授業は、意匠法の法令に関し、教科書及び参考文献更には講義における配布資料(例えば、立法資料等)を基礎に、主に立法過程、立法者意思、起草者意思等の理解を深めることを主眼として逐条で講義した上で、受講する学生に対して質問も行うインタラクティブな方式も採用する。

到達(修得)目標

授業はいわゆる基本書の内容に従い、必要に応じて審査基準や判例を補充して前記目標レベルの知識が確実に 得られるようにする。

受講対象者

受講対象者は意匠法について概要を理解している者である。

履修上の注意事項やアドバイス

- ※1『意匠・商標法応用特論』の履修には、意匠法特論1と2で単位修得し、かつ商標法特論1と2を履修中もしくは、 単位修得していることが必要です。
- ※ 欠席が、4コマ(90分=1コマ)を超える場合は、単位取得にも影響する。 欠席の際は、事前連絡を徹底すること。
- ※ 担当する教員は実務家教員とする。

合計

※ 授業にて配布する資料等教材や講義収録映像・音声の無断転用・転載を禁じます。

100%

※ 授業にて配布する資料等教材や	苒義 似	音声の無	拱断転用・1	ム戦を祭し	ます。					
		コンピ	テンシ修	得目標						
知識領域(Y軸) ヒューマンパワー(Z軸			(Z軸)		思考プロセス(X軸)					
Y1: 基盤法令・テクノロジー	O Z1:	問題発見	力		0	X1:	企画			
Y2: 応用法令・実務・テクノロジー	O Z2:	独創力				X2:	構想			
Y3: グローバル法令・実務	Z3:	問題解決	 力		0	X3:	調査·分	析		
Y4: マネジメント	Z4:	プレゼン	テーションカ			X4:	設計•開	発		
Y5: 戦略立案	Z5:	変革推進	 直力			X5:	変革			
Y6: 標準化	Z6:	コミュニケ	ァーションカ			X6:	導入•運	用		
	Z7 :	リーダー	シップカ			X7:	評価•検	証		
	Z8:	ネゴシエ・	ーション力			X8:	リーガル	ノマインド		0
	Z9:	オーナーシップカ			X9:	ライフサ	イクル			
		プ	ラクティ	カム						
イベント / ケース			教育技法		マテリアル / ツール					
1										
		評	価のカ	7 法						
(総合評価項目と割合)	<u> </u>	- · · ·	<u>,</u> 評	価	D	要	点		
平常点	109	ó								
中間試験	409	毎回. 事	事務室より出	席鐘を進ん	苗する。					
期末試験		50% 成績評価は中間及び期末試験において厳格に行う。								

	テキスト・参考図書など	備考			
※ 追加する場合を含む	め、一部変更となる場合もございますので予めご了承ください				
テキスト (購入が必要)	特許庁編・工業所有権法逐条解説(発明協会) (特許庁HPで無料ダウンロード 可能)	*改正に追いついていないため, 購入ではなく, ダウンロードを強く推奨。			
参考図書 (購入は任意・講師推奨)	特許庁編・改正工業所有権法(産業財産権法)の解説 (法改正の解説書、発明協会) なお、必要な資料は適宜配布する。特に、立法過程における議論で重要な工業 所有権審議会の議事録等は、最近の改正分であれば特許庁のHPからダウン ロードできるものが多いため、必要に応じて印刷して配布する。				
参考URL					
適宜紹介予定					

適宜紹介予定

コマ	学 習 内 容	事前準備∙課題	担当者	時間
1.2	法目的(1条)	必ず該当範囲	杉光	180分
1.2	保護対象(2条)	予習のこと	1976	
	イベント			
3.4	部分意匠	必ず該当範囲	杉光	180分
	意匠登録要件(1) 工業上利用性,新規性,創作非容易性	予習のこと		
	イベント	-		
5.6	意匠登録要件(2) 3条の2(みなし公知), 4条、不登録事由(5条)	必ず該当範囲	杉光	180分
	意匠登録要件(3) 先願主義(9条),一意匠一出願(7条)	予習のこと	.,,,,	
	イベント			
7.8	24条2項(意匠の類似の範囲の明確化)、10条(関連意匠制度)	必ず該当範囲	杉光	180分
7.0	意匠法特有の制度(1) 関連意匠制度(後半、10条以外の関連条文), 秘密意匠制度(14条等)	予習のこと		
	イベント 中間試験(45分)			
9.10	意匠法特有の制度(2) 組物の意匠制度(8条),内装の意匠(8条の2),6条4項	必ず該当範囲	杉光	180分
3.10	出願手続、補正	予習のこと		
	イベント		1	
11.12	審査、分割,変更	必ず該当範囲	杉光	100
11.12	審判	予習のこと		180分
	イベント	1		
	意匠権(1) 存続期間·効力	必ず該当範囲	杉光	180分
13.14	意匠権(2) 他人の権利との利用・抵触等	予習のこと		
	イベント		1	
15.16	全体のレビュー		+4.14	100 (
	期末テスト(90分)		杉光	180分
	イベント ※テストを15コマ目に実施し、最後の90分をレビューに使う	」 う場合がある。(クラスにて案内	する)	

- ※ 講義日程は、学事ポータルの講義日程表をご参照ください。 ※ 学習内容やスケジュールは、状況に応じて一部変更・改善が生じる場合があります。 ※ 講義収録は、特別講師を招く場合など、内容によっては収録できない場合があります。